

資料3-3 名護市中心市街地まちづくりのにぎわい創出 (シンボルロードのあり方)

目次

- 1．ターミナル検討部会での交流等機能（にぎわい機能など）の考え方
- 2．シンボルロードの検討状況
- 3．道路空間等を利用した歩行空間の事例
- 4．シンボルロードのあり方（案）

1. ターミナル検討部会での交流等機能（にぎわい機能など）の考え方

- 考え方として、「まちづくりと一体となった拠点形成」「やんばるの玄関口にふさわしい上質な空間」「拠点を核とした情報発信・交流の促進」が挙げられている。

⇒交通結節点とまちなかをつなぐシンボルロードの賑わいや魅力的な街なかの機能を具体的にしていく必要がある。

※今回は、シンボルロードの賑わいに焦点を絞って議論

4.2 整備方針（素案）の考え方（交流等機能）

- 交流等機能の考え方は、「まちづくりと一体となった拠点形成」「やんばるの玄関口にふさわしい上質な空間」「拠点を核とした情報発信・交流の促進」を軸とする。[図4.4]
- 具体的な方向性は、名護市中心市街地まちづくり推進協議会の動向も踏まえ、協議・調整を進める。[図4.4]

交流等機能（賑わい機能など）

機能の考え方

まちづくりと一体となった拠点形成

- 名護市で検討中の中心市街地活性化施策と連動し、一体的な拠点形成を目指す

方針（素案）

- 名護市のまちづくり方針と連携した拠点整備を実施。県道71号線のウォカブルストリート化（歩道の拡幅）等の施策との連携を図る。
- 二次交通の拡充とも連動し、交通ターミナルを核とした来訪者のまちなかへの回遊を促す方を検討。

やんばるの玄関口にふさわしい上質な空間

- 名護市及びやんばるの玄関口として、地域の魅力を生かした景観・空間を実現

方針（素案）

- 名護市及びやんばるの玄関口としてふさわしい良質な空間を構築。
- 名護湾の眺望を生かした視点場の構築や滞留空間の提供。

拠点を核とした情報発信・交流の促進

- 交通拠点を核として、市民をはじめとする北部地域全体と来街者の交流を促進させる

方針（素案）

- 名護市民や北部地域全体と連携し、特産品や自然、観光地、イベント、飲食店等の情報発信を行い、名護市だけでなく北部地域全体と来街者の交流を促進させる。

具体施設

<地域の拠点・賑わい機能>

歩行者通路・デッキ

（地域との接続、賑わい創出のための歩行者空間）

まちなかと連続した広場空間（イベント等はまちなか等で実施）



シンボルロード断面イメージ

出典：第2回名護市中心市街地まちづくり推進協議会資料（令和6年7月）

<景観機能>

環境空間（建築部の高さ、テクスチャー（質感・素材等）、植栽等）



地域風土に根ざすテクスチャー



豊かな自然との共存

画像：名護市「名護湾沿岸（名護港周辺エリア）実施計画」（令和4年3月）

<サービス機能>

トイレ

カフェ・売店（漁港振興施設を含む）

情報発信・提供

ロッカー



画像：恵庭市「道と川の駅」花ロードエにわ」観光案内情報デジタルサイネージ

図 4.4 交流等機能に関する整備方針（素案）

出典：第2回名護市総合交通ターミナル検討部会資料

2. シンボルロードの検討状況

■ シンボルロードの概要

- ・名護市街には、11の通り会が存在しており、シンボルロードは北平和通り会、南平和通り会に該当する。
- ・両通りは、アーケード街として整備されたものの、歩行者は少なく、**歩道拡幅、無電柱化による景観向上等が課題**である。

〈北平和通り・南平和通りの特徴〉



出典：名護市商工会HP

特徴	・名護市街南北のメインストリート、アーケード商店街として整備 ・国頭、今帰仁方面からの玄関口 ・交通量が多い（名護十字路～商工会館）
歴史	・昭和22年頃から北部の人々が疎開先より集まり、米軍の払下品や周辺町村より食品等売りに来る人で自然発生的にまち（商圈）が形成（南平和通り）
沿道建物	・銀行、薬局、雑貨、美容室、衣料品店、花屋、飲食店等が混在
現在の取組	・名護市、商工会、観光協会に協力参加し、通り会の活性化を図っている ・商工会の運動会、名護さくら祭り、緑化運動等を実施

〈北平和通り〉



アーケードが整備されているものの、歩行者は少ない

出典：名護市商工会HP

〈城十字路交差点周辺〉



無電柱化がされていない



歩道、自転車通行帯が狭い

〈さくら祭りの様子〉



歩行者天国化し、多くの市民が来場

出典：やんばる経済新聞

2. シンボルロードの検討状況

※協議中の内容であり、今後変更となる可能性がある

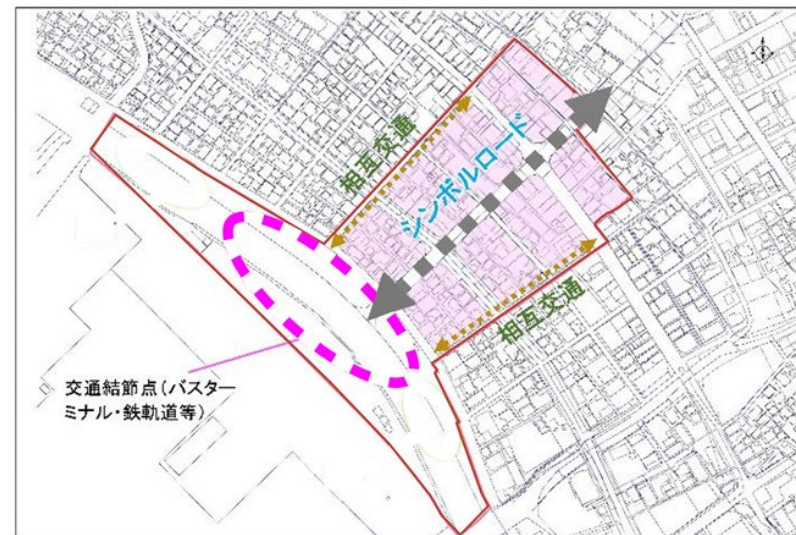
■市街地整備等の検討状況

- ・現在、市街地整備等において、「県道名護宜野座線のシンボルロード化」の道路幅員構成を検討中。
- ・県道名護宜野座線の道路幅員は30mの計画であり、歩道部分は両側で16m（片側8m）となっている。

〈シンボルロードの計画〉

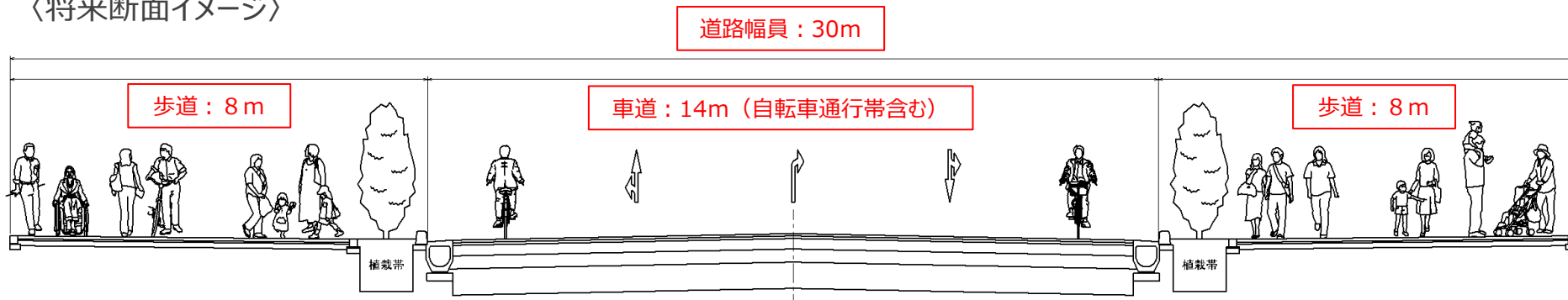
視点	計画
公共交通	路線バス、コミュニティバス、次世代交通 等の進入を優先
歩行者動線	歩行者中心の動線軸 として、公共交通（次世代交通含む）と 歩行者・自転車の共存する空間 を形成
歩行者回遊	街区内へ誘導するように奥行きのある 路地状の歩行者動線 を形成
沿道建物	原則として商業・宿泊、公共施設等を配置し、 賑わいを演出 するように配慮
緑陰軸	海からまちなか、まちなかから緑地（護佐 喜御宮）を結ぶ緑の軸として、緑陰樹やブーゲンビリアの咲くパーゴラなどの 連続した緑陰空間を創出

〈将来平面イメージ〉



出典：第2回名護市中心市街地まちづくり推進協議会資料（令和6年7月）

〈将来断面イメージ〉



2. シンボルロードの検討状況

※現段階のイメージであり、今後変更となる可能性がある

■市街地整備後のイメージ

〈名護十字路周辺から海側を見た景色（17時頃）〉

▼現況イメージ



▼計画イメージ



〈城十字路周辺から山側を見た景色（13時頃）〉

▼現況イメージ



▼計画イメージ



3. 道路空間等を利用した歩行空間の事例

■ 道路空間等を活用した賑わい創出事例①：松山市花園町通り

- 松山市花園町通りでは、**道路空間の再配分により、歩道を4mから最大10mまで拡幅**し、賑わいや地域交流の場を創出した。
- シンボルロードの無電柱化に加え、東側商店街では、地元が中心となったファサード整備が行われ、道路と建物が一体となった良好な景観が創出された。

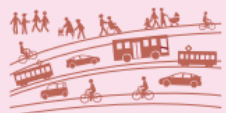
事業の概要



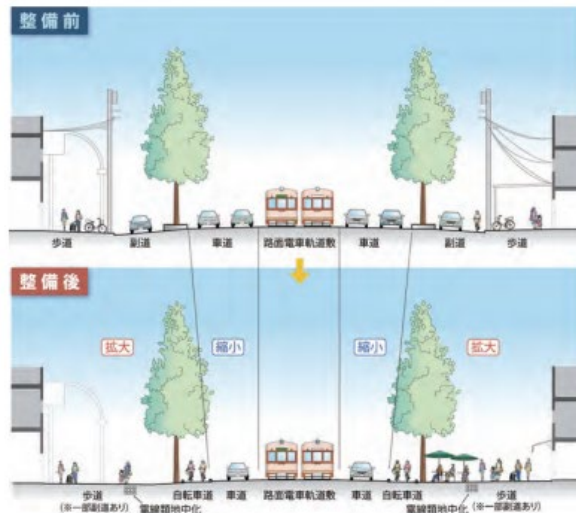
花園町通りのコンセプト

賑わいと交流を育む「広場を備えた道路」

- ◆ 歩行者や自転車などゆっくりの交通に配慮し、子供からお年寄り、障がい者の方まで誰もが笑顔で生き生きと暮らしやすいまちづくり
- ◆ 都市景観の向上や災害に強い道路
- ◆ 滞留する憩いの居場所づくりによる地域活性化
- ◆ 「誇れる地域の宝」を活かした魅力的な空間形成



- 事業期間：平成23～29年度
- 延長：L=250m
- 幅員：W=40m
- 総事業費：約12.5億円
- 整備概要：電線類の地中化
車線の縮小
(片側2車線→1車線)
自転車道の新設(W=2m)
歩行空間の拡幅(W=4～10m)



POINT 1 道路空間の再配分

片側2車線を1車線に縮小し、それによって生まれた空間を自転車道や歩道に再配分することで、安全・安心で人にやさしい空間を創出しました。

POINT 2 シンボルロードにふさわしい景観整備

無電柱化に加え、舗装材には自然石、照明灯や車止めには鋳鉄、ウッドデッキやベンチには県産木材など「本物の素材」を使用し、質感と趣き溢れる景観を形成しました。また、東側商店街では、地元が中心となった建物のファサード整備が行われ、道路と建物が一体となった良好な景観が創出されました。

POINT 3 賑わいと交流の場づくり

正岡子規の生誕地跡周辺には、子規が俳句で詠んだ草花を植栽し、市の花であるツバキをモチーフにした「俳句ポスト」を設置するなど、「地域の宝」を生かした新たな場所を整備しました。芝生広場やウッドデッキなど、人々が滞留する憩いのスペースに加え、イベントにも活用可能な電源・給水設備を設けることで、賑わいや地域交流の場を創出しました。



街路樹やアーケードによって、日陰の創出を図っている

露店やイベントの開催による交流の場の創出、快適な滞在空間の創出を図っている

出典：
『「花園町通り」道路空間改変事業の取組み～「歩いて暮らせるまち松山」のシンボルロード整備～』、
道路行政セミナー（2020.9）
花園町通りニューアルバンフレット、松山市（平成30年3月）

3. 道路空間等を利用した歩行空間の事例

■ 道路空間等を活用した賑わい創出事例②：東京都 新虎通り

- ・新虎通りは、東京都内で初めて「歩行者利便増進道路（ほこみち）」として利便増進誘導区域に指定され、道路法の特例を活用した**広告、食事施設等の設置、各種イベント開催による賑わいの創出**を図っている。
- ・ヒト・モノ・コトが集まるまちの実現に向け、多様性のある場をつなぐウォーカブルな歩行空間の充実が、施策として挙げられている。

〈これまでの取組〉



広い歩道部を活用し、ベンチやテーブル、キッチンカーを設置し、居心地の良い居場所づくりを実施

出典：新虎通り周辺エリア未来ビジョン, 新虎通りエリアプラットフォーム協議会（R4年6月）



建物低層部との連続的なテラス席や、道路内建築周辺にオープンテラス等を設置し、賑わい創出を図っている

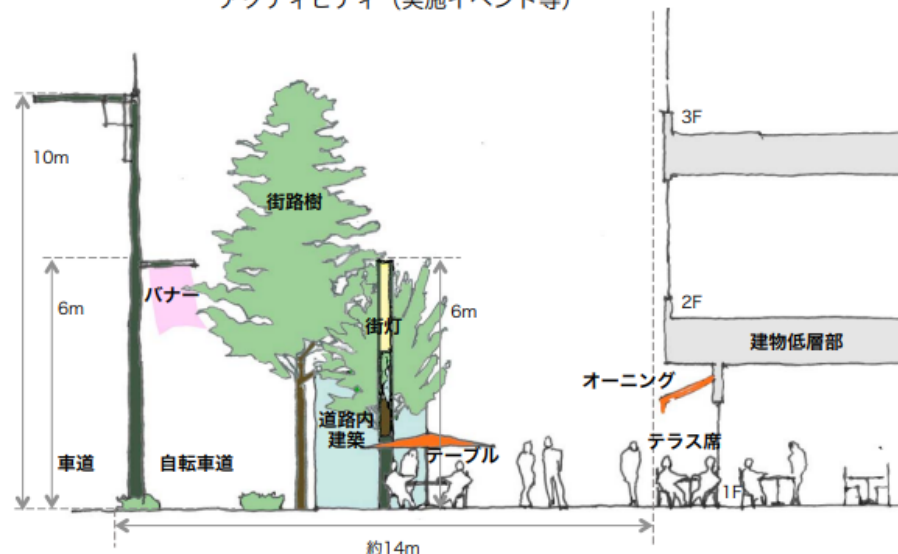


出典：新虎通りエリアマネジメントHP
<https://shintora-am.jp/action/cafe/>

〈景観形成のポイント〉

○「新虎通りステージ空間」（仮称）

- ・ 建物低層部と道路空間で「新虎通りならではの」街並みを育成していく
- ・ 構成要素 …… 建物低層部：用途、ファサード（開口、照明、広告、アート等）
外構：オープンスペース、イス・テーブル、植栽、アート等
道路：道路内建築、イス・テーブル、街灯、街路樹、広告（バナー等）、アクティビティ（実施イベント等）



自転車道を含めた約14mの歩道で、オープンカフェによるにぎわいのしみだし、憩いの場の創出を図っている

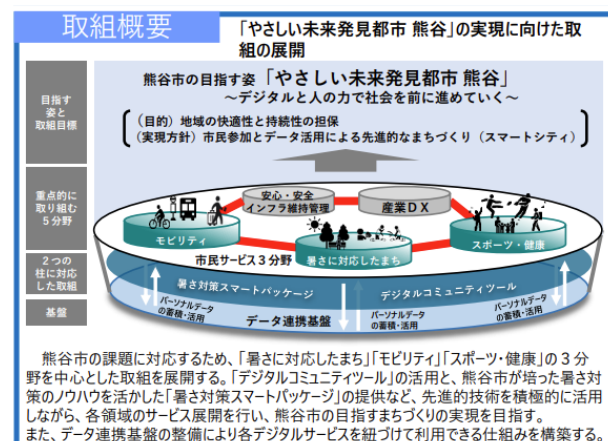
出典：新虎通り景観ガイドライン, 新虎通りエリアプラットフォーム協議会（R1年10月）

3. 道路空間等を利用した歩行空間の事例

■ 道路空間等を活用した賑わい創出事例③：熊谷スマートシティ（国土交通省都市局による暑熱対策支援の活用）

- ・熊谷スマートシティ実行計画では、「暑さに対応したまち」「モビリティ」「スポーツ・健康」の3分野を中心とした取組の展開を示しており、「暑さに対応したまち」について、**緑陰やミスト等の活用による、ウォーカブルな街のイメージ**を描いている。
- ・国土交通省都市局では、暑熱対策を通じたクールスポット創出として、人工ミストの設置等を支援する方針が示されている。

〈熊谷スマートシティ取組概要〉



上：暑さに対応したまちが重点的な取り組みとして挙げられている
下：具体な暑さ対策として、緑陰やミスト等の活用が示されている

〈暑熱対策支援（国土交通省都市局）〉

猛暑の中でも安全・快適に暮らせる都市環境の形成

○デジタルも活用した暑熱対策の検討

3D都市モデルを活用したユースケース開発への支援、ICT等を活用したスマートシティ施策の開発・実証事業、計画策定等に係る支援を通じ、官民の暑熱対策の検討を推進する。

【都市空間情報デジタル基盤構築調査、都市空間情報デジタル基盤構築支援事業、スマートシティ実装化支援事業、官民連携まちなか再生推進事業】

○まちなかのクールスポット創出への支援

官民で複合的に取り組む冷却効果の高い施設（遮熱舗装や日よけ・ミスト等）や暑さをしのぐ休憩施設等の設置、暑熱対策に資する緑化の取組、民間事業者が先進的に取り組む実証事業について重点的に支援する。

【まちなかウォーカブル推進事業、都市構造再編集支援事業、都市再生整備計画事業、グリーンインフラ活用型都市構築支援事業、脱炭素・クールダウン都市開発推進事業】



スマートシティ実装化支援事業

暑熱対策等の国として戦略的に取り組む政策分野において、スマートシティ施策の開発・実証を重点的に支援する「戦略的スマートシティ実装タイプ」を創設する。

取組イメージ

街路樹や日よけ、人工ミスト等を効果的に設置することによる、人々の体感温度の変化や人流への影響を、デジタル技術を活用し検証



まちなかのクールスポット創出への支援として緑化、人工ミスト等が挙げられている

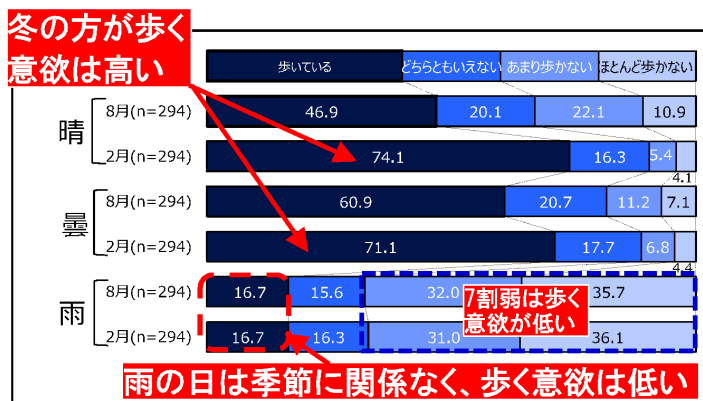
3. 道路空間等を利用した歩行空間の事例

■ 沖縄における道路空間を活用した歩行空間創出の留意事項（主に、R4沖縄地域道路経済戦略研究会より）

- ・ 沖縄県はコロナ禍前1,000万人以上の入込観光客があり、県民と観光客が混在している。
- ・ 沖縄県民は、『あまり歩かない』県民性があり、夏の晴れは日差しが厳しく、あまり歩いておらず夕方～夜のほうが歩行者が多い、雨の日はあまり歩いていない 等の特徴がある。
- ・ 一方、観光客は夏の日差しを含めて、沖縄観光を楽しんでいる。
- ・ モノレール駅周辺から300～500mは歩いているが、500m以上歩いている人は少ない。

【季節・天候別の沖縄県民の歩く意欲（普段歩く方を対象）】

【歩行者属性・季節・天候別の歩行者の特徴と対応】



沖縄県民

沖縄県民は、夏期の晴れは日差しが厳しく、あまり歩いていない。雨の時はあまり歩いていない。

沖縄県民は、夏期は夕方～夜、秋冬のほうが歩いている。

県外観光客

観光客は、夏期の日差しも含めて、楽しんでいる。

歩いている路線や区間は限定される。

- 意識や行動をかえていく必要がある。
- ー (歩かない人に対して) 歩くことの大切さ、楽しさを伝える
- ー 自転車以外の新たな交通モードの活用、公共交通の利用促進
- 歩きやすい時間帯や季節を考慮して、歩行者の回遊性を向上させるイベント等を実施。

- 暑さや日差し、急な降雨への対応が必要である。
- ー 日陰の形成や上屋・庇の設置・休憩スペースの確保 等

出典：R4沖縄地域道路経済戦略研究会 https://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-council/keizai_senryaku/pdf/r4_90.pdf

- ・ 天候に関しては、以下の特徴がある。
- ① 夏の暑さは東京と同程度だが、冬は暖かい（冬場は東京より10℃高い）。
- ② 夏は紫外線が強く、降水量が多い。亜熱帯気候であり、局地的な雨が降る。



写真-1：那覇市内の局地的な降雨の状況

引用：沖縄タイムズプラス（Web）

3. 道路空間等を利用した歩行空間の事例

■ 沖縄の道路空間のにぎわい創出の事例①：国際通り

- ・国際通りは、戦後いち早く復興を遂げ、奇跡の1マイルと呼ばれる物販、飲食施設が並ぶ通り。
- ・全長約1,300m、道路幅約18mを毎週日曜日に全線モール化し、各種イベントやマルシェを開催。
- ・利用者は、観光客と地元住民が混在。

<国際通り全景>

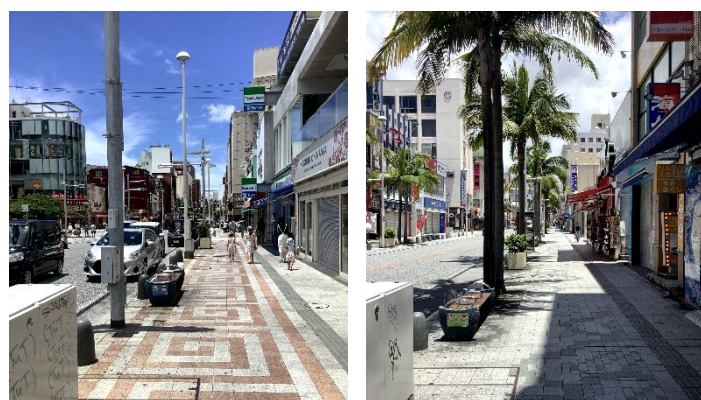


国際通り入口（県庁北口交差点）

<歩行者の状況>



<日陰の形成状況>



<トランジットマイルの状況>



トランジットマイルの状況（引用：那覇市国際通り商店街HP）



軒先や木陰の日影に入る人が多い



- 上：両側の歩道で日影のでき方が異なる
建物自体や軒先の日よけ、樹木により、日影が形成されている
- 下：ホテル等の高層建築により日影が形成されている
ホテルは1階部分がセットバックしており、その下を歩行者が通行している

3. 道路空間等を利用した歩行空間の事例

■ 沖縄の道路空間のにぎわい創出の事例②：県庁前～那覇バスターミナル周辺（旭橋駅）

県庁前

- ・国際通り南側の県庁北口交差点には、広場スペースがあり、キッチンカーが営業している。
- ・歩道上は比較的広く、植栽やバス停上屋、シェアサイクルポート等が配置されている。

那覇BT 付近

- ・モノレール旭橋から那覇バスターミナル周辺は、モノレール駅から連続して、2階のデッキ部分も歩けるようになっている。
- ・建物のセットバックや屋根の張り出し、歩道上への日よけの設置等により、日影を形成している。

<県庁前>

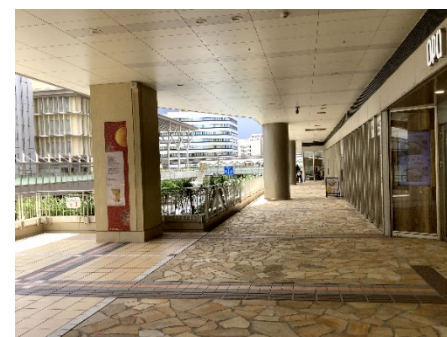
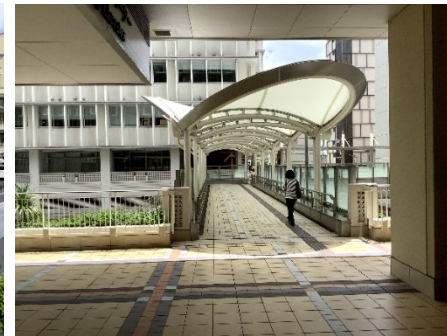


上：広場スペースは日よけがあり、キッチンカーが営業している
下：歩道も比較的広く、樹木が多く設置されている
民地側にシェアサイクルのポートも設置されている

<那覇バスターミナル周辺>



左、中：モノレール旭橋駅から那覇バスターミナルの様子
モノレール駅から連続して2階部分も歩けるようになっている
建物の屋根は張り出しており、日影ができるよう配慮されている
デッキから地上部に降りられるようになっており、地上部は緑も配置されている



上下：2階部分の歩行空間の状況
建物のセットバックによる空間や
歩道部分への日よけの設置が
されている

3. 道路空間等を利用した歩行空間の事例

■事例②：公設市場周辺

- ・公設市場周辺はアーケード街となっている。
- ・空間的には狭いが、沿道商店と歩行空間が一体となって、賑わいを形成している

<公設市場周辺のアーケード街>

国際通りから
市場本通りの入り口



平和通り：歩行空間と
飲食・休憩スペースが一体に
なっている



市場中央通り
※今年、アーケードの再整備
が完成



■事例③：首里城周辺

- ・首里城周辺には、歴史的な風情を残す緑豊かな城下街の街並みが形成されている。
- ・御嶽・拝所・樋川などの歴史的・伝統的資源、緑が点在しており、赤瓦や石垣など地域の個性を生かした景観となっている。

<首里城周辺>



左下
右上・右下：歩道や広場は石畳で統一されている

3. 道路空間等を利用した歩行空間の事例

■事例：北谷町 アメリカンビレッジ

- ・基地跡地の北側に隣接する海岸を新たに埋立て、北谷町運動公園とアメリカンビレッジを整備
- ・沖縄県を代表する観光拠点であり、アメリカの西海岸を思わせる街並、海浜レクリエーション施設が集積
※歩行空間は、海岸部のボードウォークとホテルの民地が中心であり、道路という位置づけではない

<アメリカンビレッジ>



- ・ビーチやボードウォーク、公園、商業・宿泊施設などがコンパクトに集積する都市型オーシャンフロント・リゾート地を形成



- ・海沿いの歩行空間はヤシの木等で南国のイメージとなっている

3. 道路空間等を利用した歩行空間の事例

■事例⑤：沖縄市 コザゲート通り、胡屋周辺

コザゲート 通り

- ・基地の門前町の表玄関として、外国人の利用客が多い店が並び、異国情緒が溢れている。
- ・胡屋十字路に「コザミュージックタウン」が立地している。
- ・車両を通行止めにしたイベントも多数開催されている。

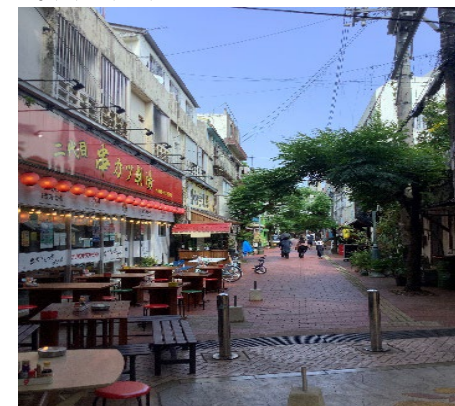
胡屋周辺

- ・胡屋周辺の商店街では、夜はテーブルやイスを沿道に設置し、にぎわいを創出している。

<コザゲート通り>



<胡屋周辺>



- ・コザゲート通りでのイベント
沖縄全島エイサー祭り 道ジュネー（沖縄市胡屋十字路辺）
出展：沖縄市観光ポータルサイト KOZAWEB

4. シンボルロードのあり方（案）

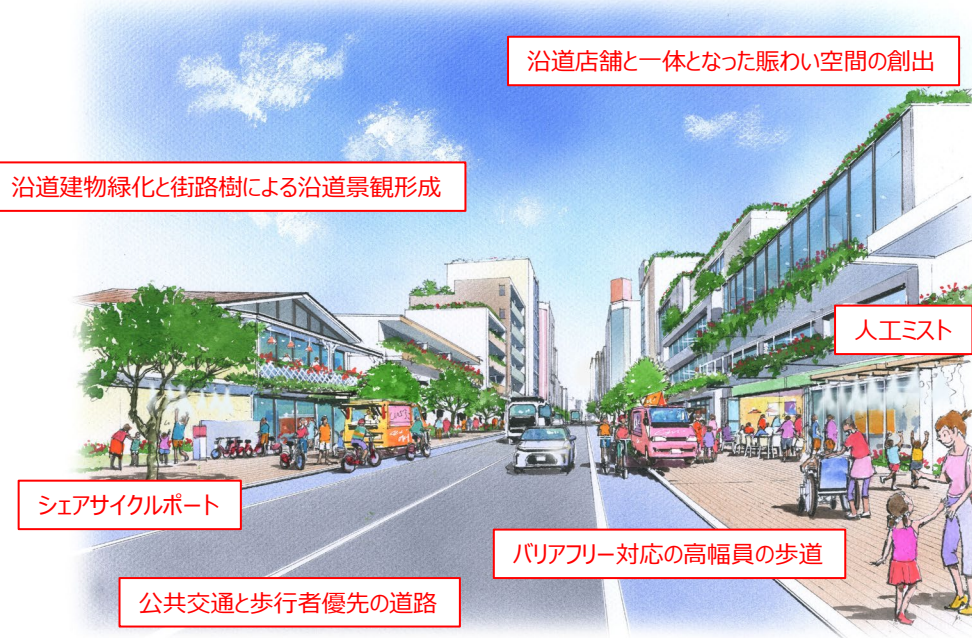
※現段階のイメージであり、今後変更となる可能性がある

■シンボルロードの基本的な考え方（案）

- ・市民や事業者にとって表現や商い・チャレンジの場として賑わい、**市民活動の推進を担う**役割を持つ。
- ・季節に応じたイベントの開催や、公共交通、地域資源の活用等により、回遊性の向上を図り、観光客の滞在拠点として**市街地へ誘導する**役割を持つ。

〈海側から名護十字路方面を見た時のイメージ〉

〈山側から海側を見た時の鳥瞰イメージ〉



➤意見交換のポイント

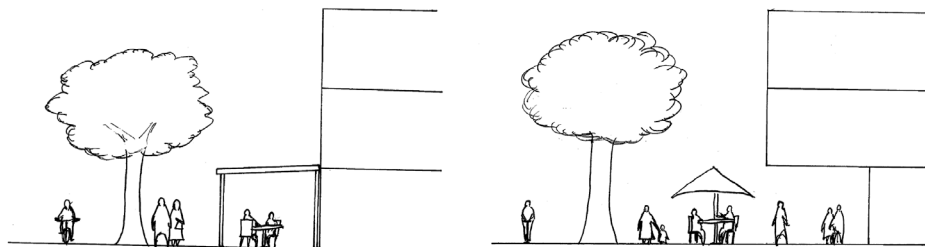
- ・人が歩きたくなる仕組み、要素（住民視点、観光客視点）
- ・シンボルロードを通して、中心市街地や総合交通ターミナルへの回遊を促すための工夫・アイデア

4. シンボルロードのあり方（案）

■空間形成のアイデア

- ・市民活動を推進するため、歩行者天国によるイベントの開催や、店先を活用した飲食店販売等による歩行空間での賑わい創出、シェアサイクル等の移動手段の充実、徒歩や公共交通利用の意識づけ等を行う。
- ・来訪者の市街地への誘導を促すため、交通結節機能の充実や地域資源を活かした回遊性の向上を図り、歩道の日陰形成、休憩スペースの確保等により快適に歩きやすい空間への配慮（人工ミストの設置等）を行う。

〈日陰創出のアイデア〉



- ・沿道建物のオーニング
- ・街路樹

- ・沿道建物低層部のセットバック
- ・街路樹

〈沿道建物のイメージ〉



- 左：建物のオーニング（日除け・雨除けの庇）
- 右：セットバックによる日陰形成（国際通り）

〈目的地となるための空間形成のアイデア〉



写真映えスポットの創出
（場所：道の駅「都城NIQLL」）



食事の提供、椅子や屋根等
様々な場の要素を設置
（場所：中之条町ふるさとセンター「つむじ」）

〈歩行空間の賑わい創出イメージ〉



休憩スペースの提供
（場所：那覇市西消防通り）



キッチンカーの設置
（場所：パレットくもじ前）